

議案第8号

令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,079千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月7日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		1,751	△6	1,745
	2 手数料	6	△6	0
2 分担金及び負担金		33	△33	0
	1 負担金	33	△33	0
6 繰入金		19,689	△2,038	17,651
	1 一般会計繰入金	19,689	△2,038	17,651
8 諸収入		2	△2	0
	2 雑入	2	△2	0
歳入合計		21,475	△2,079	19,396

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		7,300	△2,079	5,221
	1 総務費	1,030	△519	511
	2 簡易水道事業費	6,270	△1,560	4,710
歳出合計		21,475	△2,079	19,396

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,751	△6	1,745
2 分担金及び負担金	33	△33	0
6 繰入金	19,689	△2,038	17,651
8 諸収入	2	△2	0
歳入合計	21,475	△2,079	19,396

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	7,300	△2,079	5,221				△2,079
歳出合計	21,475	△2,079	19,396				△2,079

## 2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 督促手数料	1	△1	0	1 督促手数料	△1	督促手数料 △1
2 給水装置検査手数料	5	△5	0	1 給水装置検査手数料	△5	給水装置検査手数料 △5
計	6	△6	0			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1 水道事業負担金	33	△33	0	1 水道給水加入金	△33	水道給水加入金 △33
計	33	△33	0			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	19,689	△2,038	17,651	1 一般会計繰入金	△2,038	一般会計繰入金 △2,038
計	19,689	△2,038	17,651			

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	2	△2	0	1 雑入	△2	その他の雑入 △1 消費税還付金 △1
計	2	△2	0			

3 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	1,030	△519	511				△519	12委託料	△516	簡易水道事業変更届作成業務委託 △516
								26公課費	△3	消費税及び地方消費税 △3
計	1,030	△519	511				△519			

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

1簡易水道施設管理費	6,270	△1,560	4,710				△1,560	8旅 費	△64	普通旅費 △50 費用弁償 △14
								10需 用 費	△1,282	光熱水費 △156 修繕料(資外) △1,052 医薬材料費 △74
								12委 託 料	△214	水質検査業務委託 △120 水道施設設備保守業務委託 △94
計	6,270	△1,560	4,710				△1,560			